

平成 29 年度 宗像市環境保全審議会（第 3 回）

<議事録>

■日時、場所

○日時：平成 29 年 12 月 6 日（水） 9:30～11:30

○場所：市役所 103B 会議室

■出席者

○審議会委員

委員出欠表（ <input checked="" type="checkbox"/> 出席 <input type="checkbox"/> 欠席）		
<input checked="" type="checkbox"/> 今西委員	<input type="checkbox"/> 大谷委員	<input type="checkbox"/> 岡原委員
<input checked="" type="checkbox"/> 神野委員	<input checked="" type="checkbox"/> 中谷委員	<input checked="" type="checkbox"/> 東委員
<input checked="" type="checkbox"/> 平松委員	<input type="checkbox"/> 福島委員	<input checked="" type="checkbox"/> 二渡委員
<input checked="" type="checkbox"/> 前田委員	<input checked="" type="checkbox"/> 安河内委員	

○事務局：三好市民協働環境部長、安川環境課長、上村係長、吉田係長、中村企画主査、寺尾、田中

○(一財)九州環境管理協会：末津、藤原

1. 開会

- ・資料の確認

2. 副市長挨拶

- ・久芳副市長より挨拶

3. 委嘱状交付

- ・久芳副市長より各委員へ委嘱状の交付

事務局：本日ご都合により、大谷委員、岡原委員、福島委員はご欠席でございますので、報告をさせていただきます。

4. 会長及び副会長選出

事務局：それでは、引き続きまして、会長及び副会長選出にまいりたいと思います。どなたか、ご意見がございましたらお願いします。

委員：審議会は続いていますので、前回どおり今までの会長・副会長である、二渡委員と今西委員にお願いしてはどうでしょうか。

(一同「拍手」で了承)

事務局 : それでは、二渡委員さんに会長を、今西委員さんに副会長をお願いさせていただければと思います。会長・副会長席へご移動いただければと思います。よろしく願いいたします。

5. 会長、副会長挨拶

・二渡会長・今西副会長より挨拶

6. 審議会の運営について

事務局 : 審議会の進行は、会長をお願いいたします。

会長 : 以下の進行については、私のほうで進めさせていただきます。次第 6「審議会の運営について」、事務局から説明ください。

事務局 : では、「審議会の運営について」ということで、ご説明をさせていただきます。

まず、「審議会の公開・傍聴について」、基本的には公開・傍聴ということでもらせていただきたいと思います。

それから、審議会の記録の作成ですけれども、議事録の作成方法としまして、発言者の発言内容の全てを記録する方法、発言者の発言ごとに発言内容の要点を記録する方法があります。これまでの審議会では、各委員の個別のお名前までは出さず、会長・副会長、その他の委員ということで記録を作りまして、ホームページなどで公開させていただいたという状況です。これから議事録作成の仕方について、いずれかの形でさせていただくか、ご検討いただければと思っています。

基本的には今までどおりの方法が一番望ましいのかなと、思います。

会長 : 今、事務局から説明がありましたように、公開傍聴と議事録のまとめ方について、これまでどおりでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員一同「いいと思います」の声)

会長 : それでは、これまでどおりの公開、議事録のまとめ方とさせていただきます。

7. 報告事項

(1) 絵画コンクールの結果について

会長 : それでは、続きまして、「7. 報告事項」です。コンクール、環境基本計画フォーラム第3弾が11月にありましたので、報告をお願いしたいと思います。

事務局 : それでは、まず絵画コンクールにつきまして、ご報告をさせていただきたいと思います。お手元の資料1をご覧ください。

当初審議会で、環境基本計画の章扉の絵として用いようということで、審議会の中で、委員さんにご選考いただく予定だったのですが、あいにくタイミングが合わず、審議会を開くことができませんでした。また、11月23日の環境フェスタの際に表彰する予定にしていたものですから、皆さん方には郵送でお送りして、絵を選んでいただいて、ご報告いただいたという状況で

ございます。全部で22点の応募がございまして、5点が入賞、入賞された方は環境フェスタで表彰式を行いました。

結果は、こちらにございますとおり、最優秀賞は「北斗の水くみ」、中央中学校2年の福崎綾乃さんが受賞されております。優秀賞は城山中学校2年、江口大洋さん。日の里中学校3年の中村綾さん。自由ヶ丘中学校1年の賀未美千瑠さん。宗像高校3年の木村明莉さんが受賞されたという状況でございます。

こちらは一度、皆さんに報告させていただいたのですがけれども、またあらためて、この場でも報告させていただきます。

(2) 環境基本計画フォーラム第3弾

事務局 : 次に環境基本計画フォーラム第3弾「地球温暖化に対し今、私たちにできること」の開催報告でございます。

こちらは、次の資料2でございますけれども、11月11日の土曜日、宗像ユリックス2階の会議室において、フォーラムを開催いたしました。当日、パネリストとして二渡会長にお越しいただいて、それから、田中さん、大谷さん、温防センターの久志さんと、私ども市の職員とで講演を行いまして、当日30名の参加をいただいております。

その次、資料2にアンケートの集計結果をお載せしております。アンケートを出していただいたのは、全部で25名で、男性14名、女性11名。年齢層も、こちらにございますとおり、60代、70代の方がかなり多くなっているところでございます。

最後に自由意見として、1番～17番までお寄せいただきまして、大谷さんや田中さんの説明が非常に参考になったというご意見などを頂いております。

環境基本計画フォーラムの解説は、以上でございます。

会長 : ありがとうございます。報告事項ということで、2件、説明を頂きました。

1つ目の絵画コンクールの方ですけれども、各委員の皆さんに、コンクールの対象の作品を送っていただいて5点選ぶという方法で投票いただいたかと思っております。その時には、この作者名というか、中学生、高校生の名前はなかったですけれども、今の結果を見ると、最優秀賞、優秀賞、市内各中学校、高校で重なることなく選ばれたという状況かと思っております。

作品そのものも、非常にこれまでの審議会でもいろいろご意見があった中でも、市内の自然環境ですとか、環境保全の活動ですとか、そういうところが分かるような絵が選ばれているのではないかと思います。最優秀の「北斗の水くみ」、まさにこういうのは宗像市の環境を象徴するような絵になっていますので、非常にこれは、結果として、私としてもいいのかなと思っておりますし、基本計画の冊子の所々にこの絵を使うというお話ですので、ここで賞をもらった中学生徒さん、高校生徒さんは、いろいろな意味で励ましになるのではないかと思います。

それと、フォーラムの方ですけれども、これは私も参加しましたし、委員の皆さんの中でもご参加いただいた方もおられると思っておりますけれども、今回

のテーマが地球温暖化ということで、県の温防センターの方から講演を頂きましたし、市内の2つの団体から事例報告という形でお話を頂いています。そのあと、意見交換会ということもありまして、いろいろな意見を頂いたと思います。この辺りが計画の中にも、幾らかは反映されるのかなと思っております。

何か、皆様の方から、ご意見なりございますでしょうか。

副会長 : フォーラムは私も参加させてもらいましたけれども、せっかく立派な企画でしているのに、来場している人が少なくて、本当にがっかりしました。これは市がまとめてやっていることなのだが、これが市民の考え方なのかと私はそういうふうに捉えました。

これをコミュニティが主催で実施すると、あれ以上集まります。私はそう思います。それはなぜかと言うと、コミュニティ内で情報の伝達がうまく行われているからです。私は少しでも多くの人に参加してもらいたい。そのために、もっとコミュニティへの声かけが必要だったのではないかと思います。コミュニティセンターは12カ所あります。そこにも環境部会がありますから、環境部会長は必ず出てくれとか、環境部会から何人か出てくれとか、行政は遠慮しないで、どんどん文書などを流してもらって、会場がいっぱいになるくらいの雰囲気ですら、もっといろいろな意見が出たのではないかと感じました。

会長 : 確かに会場が、当初は140名の定員となっていますけれども、30名ということでしたので、後ろの方は席が空いているという形でした。今言われましたように、もっと多くの人に参加いただくような形に周知しておけばということですね。その辺り、広報が十分でなかったというところかと思います。

今回の、環境基本計画のフォーラムということでは、これが最後だと思いますけれども、市内でこういうフォーラムが、この後もいろいろ計画があるかと思いますが、そういったときには、ぜひ、今お話いただいたように、コミュニティセンターのそういう担当の方等にも、いろいろお声掛けいただいて、できるだけ多くの方に参加いただくようにしていただければと思います。

ちなみに、環境フェスタはどのくらいの参加なのですか。

事務局 : おおよそ2,500人ほどの参加と伺っております。

会長 : そちらにそのくらい来られるのだったら、こういうフォーラムでも、2,000人までは言いませんけれども、やはりもっと多くの人に来てほしいのではないかと思いますね。

副会長 : 各コミセンに組織があって、いろいろあるわけですから、そこをうまく利用していけばいいのです。例えば、環境部会は月に1回、必ずコミセンで、環境部会長さんがいて、いろいろなことをやっているわけです。

逆に、健康福祉部会の研修会は、コミセンでもたくさん集まります。健康になりたいという気持ちがあるので、関わり手が多いと思います。環境となれば、だれかが何かやってくれるのではないかなという、思いがあるのでしよう。だから、今度何か実施するときには、たくさんの方にコミセンの部会

にお願いをして、少しでもたくさんの人に来てもらえれば、いろいろな意見が出るかとも思います。

事務局 : 今、いろいろお叱りを頂いて、反省しているところでございます。環境については、これから先も続きますので、環境も含めていろいろなところで、コミュニティの方には、今もいろいろお願いはしています。今回、私の不手際で人が集まらなかったこと、本当に反省しております。今後はできるだけ多くの方に参加してもらおうようにしていきたいと思っております。

会長 : ぜひよろしく申し上げます。

8. 審議事項

(1) 第2次宗像市環境基本計画(案)について

会長 : それでは、8の審議事項です。今日の本題になりますけれども、「(1) 第2次宗像市環境基本計画(案)について」ということで、前回6月にある程度のところは検討しましたけれども、それ以降、いろいろ追加・修正があつて、手元の資料の8になるかと思っております。全体の分量が多くありますので、分かりやすいところまでということで、第1章「計画の概要」から、第4章「目指す環境像」のあたりまでを、ひとまず説明いただいて、それが終わった後、第5章、各分野の取組の内容、第6章「計画の推進体制及び進行管理」あたりを、後半で検討したいと思っております。

それでは、まず第1章から第4章までを、事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料を事前に皆さんにお送りさせていただいたのですが、そのあと、修正などがございまして、本日お配りしているものに変更しています。

それでは、第1章「計画の概要」から、第3章「第1次宗像市環境基本計画の実績と評価」までについては、文章などについての変更はございますが、大きく変わっているところはございません。

まず、第1章「計画の概要」につきましても、世界の動き、日本の動き、それから宗像市の動きということで記載させていただいております。その中でも特にSDGs、これは今、策定中の県の計画の中でも触れられていますけれども、これについても触れております。

計画の位置付けでございますが、こちらにも表にありますとおり、「宗像市環境基本計画」の上に総合計画なりがありまして、これとも整合しつつ、作成を進めていくところでございます。

計画の対象範囲ですが、対象とする地域は宗像市全域で、分野については、「自然環境」「生活環境」「都市環境」「地球温暖化」の4分野と、それから、これを守り、創り、活用する手段として「教育・協働」の5つの組み合わせということでやっております。

計画期間ですが、30年度から39年度です。5年目の34年度に中間見直しを行うことにしております。

計画の構成ですが、そこにありますとおり、第1章が「計画の概要」、2章は「宗像市の概況」、3章「第1次宗像市環境基本計画の実績と評価」、第4

章「目指す環境像」、第5章「達成に向けた取り組み」、第6章「計画の推進体制及び進行管理」でございます。

続きまして、第2章「宗像市の概況」です。宗像市の位置と沿革ということで、福岡市と北九州市の両政令指定都市の中間に位置し、面積は119.91 km²です。これまでの宗像市の発展の流れを記載しております。また、合併などといったものは沿革で入れています。

気候ですが、福岡管区気象台が平成2年に発行した「福岡の気象百年」から取りまして、日本海型気候区に属していることを記載して、降水量、平均気温の30年間の平均値を記載しております。

人口ですが、世帯人員、高齢化率のグラフを載せまして、今現在、平成27年の国勢調査による総人口などを記載しております。

産業ですが、宗像市の産業構造は、こちらにありますとおり、記載しているものと、道の駅がオープンして、そちらへの来客数が多く、そこでの観光客が望まれることを記載しております。

土地利用ですが、宗像市の現在の土地利用状況は、田、畑、山林などがかなり多いこと、以前、委員からもご指摘がございました、太陽光の発電所がかなり造られているということも記載しております。

続きまして、10ページの第3章ですが、「第1次宗像市環境基本計画の実績と評価」ということで、第1次計画に位置付けていた計画の内容の進捗状況についての記載です。こちらは、以前は実施率がもっと低い状態を出していたと思うのですが、私どもで再度精査いたしまして、年次報告書に取りまとめているものと整合させました結果、以前は62件中55件の実施数ということで、89%ということを出させていただいたのですが、実際は実施していたので、件数を見直し、実施数については59件、実施率は95%ということに変更させていただいております。

その次の主要環境プログラムですが、こちらは以前出していたものと変更はございません。

市民の評価は、以前出させていただいたとおりですが、アンケートの結果、重要なもので取り組んでほしいもの、また、そうでないものを、このようにグラフにしております。

14ページ、「第1次計画に示した取り組みの成果と課題」ということで、こちらに数値目標の達成状況について記載しております。こちらも以前、お示ししたとおりで変更はございません。ただ、リサイクル率や市民1人あたりの二酸化炭素排出量などが、主に外的な要因により数字が変わっているということがございますので、表現につきましては、ここにございますとおり、適正な計画指標の再検討も含め、取り組み体制の見直しを進めていく必要があるということで、記載させていただいております。

第4章「目指す環境像」でございます。「豊かな自然と歴史を活かし 共に生きるまち 宗像」ということで、前回の審議会で見直し環境像をお決めいただいたのですが、その次に副題といたしまして、「一地域に現存する自然や歴史などの資源を大切に守り活かすことで、将来にわたって持続する社会を形

成する」を付け加えさせていただきました。この中に再度、SDGsの持続可能な開発目標などについて触れまして、それを受けて、将来に向けて持続する社会を形成するという事を入れていきます。

次に施策の体系です。それぞれの環境分野につきまして、宗像市が将来何を目標しているかということが分かりやすいということで、それぞれに環境目標を定めさせていただきます。

また、環境分野での③「都市環境」でございますが、前回までは「魅力ある都市環境」で提案させていただいた結果、この審議会の中で都市というのが都心部をイメージするという事で、都市環境というよりも魅力あるまちづくりなどの表現がいいのではないかとのご意見を頂いていたのですが、今回、このような環境目標を分野ごとに定めさせていただいたことで、ここと言わんとする都市環境の意味合いがより分かりやすくなったということと自然環境ですとか生活環境など、他の環境分野との兼ね合いもあり、都市環境で提案させていただきます。

⑤「教育・協働」ですが、今までは環境分野を①、②、③、④、⑤と上から順に並べて記述をさせていただいていましたが、この⑤「教育・協働」については、①～④の分野の取り組みの手法であるということで、右側に持ってきてまいりまして、それぞれ①～④の環境分野と関わる形にさせていただきます。

それぞれの環境分野について、説明をさせていただきたいと思っております。

まず、①「自然環境」で前回の審議会では、基本施策を「水」「緑」「生物」の3項目にしておりましたが、宗像市は特に海に面して、海の環境が重要であるということから、1-2の「海」を「水」から分けて新しく設け、「水」「海」「緑」「生物」の4項目の基本施策にしています。

次に、②「生活環境」です。前回は「公害」「上下水道」「ごみ」「ペット」の4項目とさせていただいておりましたが、他の分野とのバランスなどを考慮いたしまして、今回は「公害」と「ごみ」の2項目に整理しました。「上下水道」につきましては、自然環境分野の「水」の中で、「ペット」につきましては、この先の③「都市環境」の中で取り上げるようにしています。

③「都市環境」です。前回は「美しいまちづくり」と「世界遺産があるまちづくり」という2本立てで説明させていただいたのですが、表現が抽象的で分かりづらいということで、「居住環境」「景観」に変更しています。先ほど申しました、この「都市環境」の中の「生活環境」にペットも入れさせていただきます。

④「地球温暖化」ですが、前回は2つの項目で、「低炭素社会」「適応策」としておりましたが、地球温暖化を緩和させるために低炭素社会を目指すということで、低炭素社会につきましては「緩和策」という形にしております。

最後の⑤「教育・協働」ですが、前回は「環境教育」「環境活動の支援」「協働」の3項目でしたが、こちらも他とのバランスを考え、「環境活動の支援」については「環境教育」と合わせて、「教育」と「協働」の2つの項目に整理しております。

その次のページですが、こちらはSDGsの17のゴールのうち、宗像市で取り扱っているものが11あります。全部でターゲットが169あるのですけれども、そのうち20のターゲットが環境基本計画に関わるということです。関連はいろいろあるのですけれども、こちらに入れさせていただいております。

以上で、4章までの説明を終わらせていただきます。

会長 : ありがとうございます。前回6月の審議会以降、いろいろ時間的な中での追加もありましたし、今、最後に説明していただいた「施策体系」のところでも少し変わったところがあったと思います。

具体的には1ページのところでは、計画策定の背景ということで、下から2つ目ですけれども、ご存じのとおり、世界遺産に登録されたということもありますので、そういうことも3つ追加されているかと思います。

世界遺産の登録と環境というところも関係があるような、ないようなこともあるかと思いますが、このあたりは、宗像市としては非常に重要なことかと思います。

位置付けとかは、そう大きな変化はないですけれども、4ページの「計画の対象範囲」のところでは、対象とする分野のところは何々環境という形で今、3つ挙がりました。「都市環境」のところを前回、「魅力ある都市環境」という言い方がありましたが、なかなか宗像になじまないのではないかということで意見を頂いたところかと思います。その「魅力ある」を外して、単に都市環境、まちづくりだという意味合いで位置付けてあるかと思います。やはり、都市環境に代わる言葉がなかなか出てこないですね。

部分的なところを追加表現もあって、16ページの「施策体系」が、今回大きく変わったところでは、「環境分野」は、「協働」まで入れて5つの分野。その次に「環境目標」ということで、具体的にどういう内容かということも挙げてまとめてあります。これがあるので、「環境分野」のところの意味が少しは理解できるかと思います。

例えば、先ほどの③「都市環境」のところでは、「自然と歴史、環境が調和する快適で美しいまちづくり」と書いてありますので、都市環境と言っていますけれども、結局はまちづくりなのだということ、そこで分かるかと思います。

そして、基本施策で、「海」とかは追加になっていますし、「生活環境」のところは削除されたところもありますし、その辺は修正していただきながら、個別施策につながるという体系をまとめていただいております。

具体的な内容、取り組みについては、5章1項にありますので、このあとでご意見を頂きます。取りあえず、17ページの第4章のところまでで、何かご意見、お気づきの点がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 : 6ページと7ページの、第2章の範囲で2点意見があります。

6ページの最後の文章です。「今は、市民と行政が一体となり、協働によるまちづくりを進めています」の、この「一体となってする」ということと、「協働」は同じようでかなり違うと思うのです。協働の場合は、行政と市民

が目標は共有するのですけれども、それぞれ立場の違いを尊重して、役割分担をして取り組むと思うのです。

だから、「一体となって協働でやる」というのは何かしっくりこず、不自然な感じがします。また、宗像の場合は、「コミュニティによるまちづくり」という言葉を入れた方がいいのではないかと思います。

というのが、今、「第2次マスタープラン」でも、最後にコミュニティごとのまちづくりに触れています。10年以上もコミュニティ施策をして、特に財源も渡して、コミュニティで行っている主体的な、特色のある地域づくり、まちづくりが非常に重要だと思うので、できればここにコミュニティによるまちづくりと、コミュニティという言葉を入れて、「一体となっている」のではなくて、協働というスタンスで、それぞれの独自性を尊重してまちづくりをやっていると。そういう文章の方がいいのではないかと思います。

7ページですが、これはとても気になったので、事前に担当課にもお尋ねしました。というのは、気候で、宗像市は「日本海型気候区」と書いてあります。確かに、冬は日本海型的な、今日のような天気が多いとは思いますが、そこに示されている気温と降水量の雨温図です。これは太平洋側の気候区のものの特徴を表しています。ですから、ここを見たときにとても不自然な感じがして、日本海型気候区に属すと書いてありますが、実際の、そういう具体的な気象のデータで示した雨温図では太平洋側だと。

実は、気象庁のホームページとかを昨日見たら、気象庁の気候の説明はかなり詳しく十幾つかに分類されていて、九州北部の気候ということで、「九州北部地方（福岡）の気候は日本海型？」というコラムがありました。結論からいうと、気象庁は結構、雲の量を重視しているようですけれども、雲の量に着目すると、冬は日本海型気候に近いと。しかし、降水量に着目すると、冬は宮崎とか太平洋側に近いと。

結論として、どう書いているかということ、非常にユニークな特徴があると。結局、日本海型気候と太平洋型気候の両方の要素を持っているから、気象庁のホームページでは「ユニークな特徴がある」と書いてあって、断定していないのです。「九州北部地方（福岡）の気候は日本海型？」というテーマなのですけれども、結論としては「ユニークな特徴がある」としか書いていないのですね。

だから、これをどちらかに断定するのは、やはり良くないのではないかと。日本海型気候というのは、日本全体を大まかに6つに分けているので、境とか非常に微妙というか、典型的な状態ではないのです。だから、どの型になるかということにこだわるよりも、宗像の現状を率直に書いたらいいのではないかと。

それでいうと、気候区に属すということは書かないで、他と比べて冬季には曇りや……この「雨が多い」というのは間違いだと思います。雨温図を見たら分かるように、冬は雨が少ないというのが特徴です。

日本海型の典型である山陰とか、北陸は冬は積雪があるので、降水量が宗像の2倍、3倍あるのですけれども、宗像の場合は、降水量については太平

洋側型なので、雨が多いというのは間違い。曇りは多いのですけれども、雨は多くないと思います。「季節風で風の強い日が多い」。これは事実なのでいいと思います。それと、春から秋はどうなのかと。冬だけが書いているのですけれども、福岡県のホームページでは、「冬はこういう特徴があるけれども、年間を通しては温暖である」というふうに書いています。

宗像の農業とか、山とか植生、動植物の生態系に影響を与えているのは、むしろ春から秋にだと思えるのです。温暖で雨が多い。だから、それは書いた方がいいのではないかと思います。そこは検討していただきたい点です。

ポイントは、あえて何とか型、気候区に属するという事は書かない。気象庁のホームページの説明からすると、この地域はどちらと判定するのか、非常に特殊で難しいと思うのですね。

実際に太平洋側としている資料があります。だから、ここは書かずに、事実として、冬はこういう特徴があると。なおかつ、一年を通しては温暖で、雨が多いということも書いた方がいいと思います。

会長 : ただ今、意見をいただきましたけれども、最初の6ページの一番最後の行の表現ですけれども、前回の資料をお持ちの方は、前回を見ていただくといいと思います。今、意見の中で言われたように、コミュニティの話などが入っていました。

「一体」と「協働」という言葉も使い分けるのは難しいですし、どちらかという、前回の表現の方が適切かなという感じはします。「現在は、市民と行政と一緒に地域コミュニティを核とする市民参画協働によるまちづくりを進めています」というのは前回の記述です。そちらの方が「一体」とかいう言葉はないですし、「コミュニティを核とする」という言葉になっていますので、元に戻しますか。

事務局 : はい。前回の表現に改めさせていただきます。

会長 : 「地域コミュニティ」というのは、宗像市のキーワードですので、これはどこかで取り上げないといけないとは思っていたのですけれども、ここの方がいいのかなという感じでした。

7ページの気候のところですが、今の文章が「冬型の」というところや、「日本海型」というところが、冬のことを取り上げてのお話だというご指摘で、まさにそのとおりでと思います。年間通じての気象、気候の特性を、内容を広げてご説明いただいた方がいいのかなと。

確かに冬がこういう形で、非常に曇りが多くという、雨は決して多くはないみたいなのですけれども、そういう特徴があるというところはあります。それで春夏秋とか、その辺りはどうですかということも当然ありますので、その辺は表現を広げていただくということでよろしいでしょうか。

委員 : 今のご指摘は当然だと思いますが、実は、この表現は昭和20年代に気象庁が発表した日本の気候区分という図面をそのまま踏襲しているわけです。

それで、こういう表現が現在まで残っているわけですが、ただ、特に気候が変わりだし昭和30年くらいからは、ご指摘の表現もあった方がいいかと思っています。

『福岡県の気象』とかいう本なども、昭和 20 年代のかなり古い時代に出されたのですが、そこに載っている図面と表現は、大体今と同じような話になっております。

それで、どう違ったのかということをもっと具体的に示すのならば、暖かさの指数がありますが、これで表現すると、昭和 20 年代と平成に入ってからデータを比較してみたら、気温の方が随分上昇しているということが十分分かります。降水量については、やはり変化していることが読み取れると思います。

会長 : ありがとうございます。気候というのは、タイムスパンを非常に長く捉えるところもありますので、そのあたりの表現の仕方は難しいところもあるかと思えます。

その他に、ご意見はございませんか。

委員 : 質問ですけれども、今回提出された、16 ページの、特に「基本施策」の挙げた説明とか、とても分かりやすい言葉で、私は分かりやすいと思いました。「都市環境」も最初は「あれ？」と思ったのですが、先ほど会長が言われたように、横の説明を見るとイメージとして分かりますので、これは分かりやすいと思いました。また「教育・協働」も全体に関わるというふうにされたのは、実際にそうだろうなと思います。

質問というのは、今回、SDGs をかなり大きく取り上げられているのですが、市民には初めて見るという方も多と思うので、ここに簡単な説明はあるのですが、資料として、これについて少し説明したようなものを付けるとかということを考えていますか。

北九州市は環境計画を重視されていて、計画の中にこの説明があるのですが、割とかみ砕いた感じで分かりやすいと思ったのです。今、簡単な説明がありますけれども、もう少し説明があった方がいいと思います。本文に入れると少しボリュームが出てきますので。

会長 : 2 ページに SDGs の関連ということで。

委員 : いいえ、一つ一つの内容をです。もう少し具体的にした方が親しみがあり、分かりやすいというか。北九州市の説明を見て、そう思ったものですから。できた資料で、できればもう少し説明があると、身近に感じられるかなと思いました。

環境基本計画が今度、パブコメをする時点ではなくてもいいと思うのですが、実施する中で、これだけ重視するのであれば、これについて市民に関心を持ってもらったり、理解してもらうためにこれだけではなく、もう少し工夫が要るかなと思いました。要望的な意見です。

会長 : 宗像市の環境基本計画との関係の中で、当てはまるものを取り出したのが 17 ページです。ゴールが 17 ありますけれども、それぞれのゴールの中に、さらに細かい 169 のターゲットがあって、関係するもので、例えば自然環境であれば、2 の中の「持続可能な農業の推進」という一つのターゲット、6 の中の「水源の質の」というような話。それをずっと 20 個ですか、それが関係しますということで、そこには示している形です。今言われたように、SDGs を

どの程度説明するかですね。

委員 : 計画自体はこの程度でいいと思います。ただ、もう少し工夫の余地があるかなという感じです。実際に、そのようにしている自治体もありましたから。

会長 : これは市として、SDGs は重点的に扱うような予定というか、計画はあるのですか。環境に限らず、他の分野、例えば人権とか、そういうところもこの SDGs の中に入っているかと思いますが。ちょうど今、人権週間ではあるのですが、そのあたりで、この SDGs 等の扱いを市として進めるとするのは。まだないですね。

事務局 : 人権も、私の方の部なのですけれども、今からだと思います。

会長 : 市の施策にこういう国際的な視点を取り入れていきたいと思いますというのを「環境基本計画」で試みているというところかと思っています。

市民の方に SDGs を理解いただくということはまだまだで、今からです。そういうことも考えると、最初だから、もう少し丁寧に説明した方が、市民の方にも理解いただけるのかというところです。そのあたりは他の自治体の事例とかを見ていただいて、参考にさせていただければと思います。

委員 : 国とか県では、毎年「環境白書」を発行しています。宗像では、そういうものに該当するものはないかもしれませんが、それに近いものがあるか、ここであまり詳しく表現しなくてもよろしいかと思うのですけれどもどうでしょうか。「白書」を作るのは大変なことだと思いますが。

会長 : 今年の「環境白書」は、まだこの SDGs の説明を全体的にやっている形なので、今、どういう取り組みをしました、それがこの中のどれと関係しますというような捉え方はこれからです。

そういう意味では、北九州市がどういう形で引用しているかは参考にしたいと思います。国もまだそこまではしていないです。説明をどうするかは引き続き検討いただけるとと思います。

5章、6章について説明をお願いします。

事務局 : 次は第5章「達成に向けた取り組み」ということで、こちらにそれぞれの環境分野ごとに出ています。

まず、「自然環境」ですが、自然環境については、宗像市では「目指す環境像」にもありますとおり、豊かな自然があるということで、この自然を守り、育てるということを環境目標とし、具体的な自然の内容を記載しております。

「施策の体系」としましては、先ほども申しましたとおり、「水」「海」「緑」「生物」ということで分けております。

まず「水」でございますが、これは「清らかで親しみのある水辺づくり」ということで、宗像市の現状としては、下水処理場で処理したものを水道水として使っている、水のリサイクルを行っているということですか、過去の現状などから「桜づつみ」などの状況について記載をした上で、今後の水環境を守るに当たって、森林、農地などの保全などを図っていく必要があること、保水対策などを行っていく必要があることを記載しております。

施策の方向性としては、それを受けて、水辺環境の保全と健全な水循環の確保を基本方向とし、取り組み事業として「釣川クリーン作戦」を柱とする

事業を行っていくこと、健全な水循環の確保については、下水道の適正利用や釣川の水質検査など、こういった諸々を行っていくということを記載しています。

それから、次の「1-2 海」です。18ページの最後から3番目の行ですけれども、「世界遺産にふさわしい海づくり」としてありますが、これは「豊かさを守り育む海づくり」と修正しないといけなかったところを、修正を漏らしておりましたので、ご修正いただければと思います。

こちらにつきましても、同じく、宗像市の海についても顕著な変化が起きていることや、かなりの漁獲高をもっているということを記載するとともに、多数のごみの漂着、また、マイクロプラスチックによる海洋汚染などが起きているという課題や宗像市の代表的な海岸である、さつき松原の現状なども記載しております。

方向性としましては、この海を守っていく、豊かな海づくりを推進していくということと、さつき松原の保全と再生を図っていくということを基本方向とし、それぞれのことについての取り組み事業ということ、漁場環境の整備・再生ですとか、海岸漂着ごみ対策を推進事業として行うということに記載しております。

さつき松原につきましても、松くい虫防除ですとか、協働による保全・再生活動の推進ということを取り組み事業として記載しております。

「1-3 緑」につきましては、「人と自然が共に生きる里地・里山づくり」としました。宗像市の里地・里山は、市域面積の約7割を占めているといった現状から、かなり荒廃している所もあるので、それを守っていかなければいけないということを記載しております。また、野生鳥獣の被害についても記載するとともに、平成28年度現在で130haを超える太陽光発電のための設置施設が建設されているということを現状として記載しております。

市域面積の7割が里地・里山ですけれども、このうち山林面積が4割を占めるということで、山林・里山の管理をしっかりしないといけない状況にあるということ、里山の保全と再生と、農地の多面的機能に着目しまして、農地の保全ということの基本方向にしております。

「取り組み事業」としましては、里山の保全と再生の中で、荒廃した山林の再生、森づくり活動の推進など。農地の保全としては、農業資源の保全活動の支援、遊休農地の適正な利用促進、後継者の育成ということに記載しております。

「1-4 生物」ですけれども、こちら「多様な生物が息づくまちづくり」ということで、宗像市の現状としては、豊かな自然があふれて、多様な生物が生息しているという紹介や、そういった環境がこここのところ荒らされている、変化しているところがあるということ、自然環境調査の結果から、12か所のうち6か所で何らかの変化が起きているということを現状として記載しております。

「(2) 施策の方向性」ですが、生物の生息・生育環境の保全、引き続き、生物の調査を行って変化をモニタリングしていくこと、それから、希少な生

物がいるということの情報発信を行っていくことを基本方向として記載しています。

「取り組み事業」としましては、ホテル、カノユリの繁殖活動や情報提供などと併せて、先ほど申しました有害鳥獣による被害が増え、外来生物の危険性があるということで、有害鳥獣や外来生物の防御対策の推進を取り組み事業に入れていきます。また、生物の調査と情報発信につきましては、自然環境調査を行っていくことと、自然観察会や体験学習会などによって、生物への理解や認識を深めてもらうということ載せております。

続きまして、「2. 生活環境」です。こちらは「安心して暮らせる生活環境のあるまちづくり」ということで、「公害」と「ごみ」の2つに分けています。この「公害」につきましては、私どもの中でも、もっと適当な表現がないかということを考えているのですが、今、ありませんので「公害」と付けさせていただきます。

まず、「健康で安全に暮らせるまちづくり」ということで、宗像市の現状として、大気測定、水質測定を行った結果や、PM2.5などの問題と水質・騒音については環境基準を達成しているといった現状について記載するとともに、苦情などが市民からかなりの数が寄せられているという現状についてもご紹介をさせていただきます。それから、こういった大気なり水質なりの測定結果を、グラフで紹介をしております。

「(2) 施策の方向性」としましては、公害を防止していくということで、取り組み事業としてPM2.5や光化学オキシダントに関する市民への情報提供や迅速な対応と低公害車の普及や公共交通機関の利用促進などの防止対策、水質検査の実施、釣川の水質保全、適切な排水処理などに関する意識啓発、自動車騒音監視や生活騒音に関する住民への啓発、それ以外の悪臭等公害など、苦情発生の際の対処について、また、化学物質、農薬、殺虫剤などの使用に伴う健康被害というものもありますので、そういったものの適正利用などについて、記載をしております。

次は「2-2 ごみ」でございます。「現状と課題」ということで、ごみの発生抑制を第一に、3Rの取り組みを行っていますが、ライフスタイルの転換が求められているなどという現状と、ごみの発生率の記載をしております。

「(2) 施策の方向性」としましては、引き続き3Rの取り組みを行うことと、発生したごみについて、ごみの減量を進めることも大事ですが、出たごみ、処理しないといけないごみについては適正に処理をするということ記載をしております。

「取り組み事業」としましては、3Rの推進によるごみの資源化や、ごみの適正処理ということで、収集・運搬体制からごみ処理困難者対策、不法投棄対策ということ記載をしております。

続きまして、「3. 都市環境」でございますが、こちらは「自然と歴史、環境が調和する快適で美しいまちづくり」ということで、「居住環境」と「景観」の2つの施策体系に分けて挙げております。居住環境としては、快適で住みよいまちづくりということで、現状としては宗像市は一人あたりの公園面積

がかなり多いということと、空き地・空き家対策が、今後必要になっているということについて記載をしております。それから、最初に申しましたけれども、ペットなどの不適切な飼養などが見られるということも、この中で触れております。

基本の施策としましては、まちのうるおいの創出とまちの美化の推進ということで、うるおいの創出のなかに公園などの適切な維持管理や配置など、まちの美化の推進のなかに、不法投棄やペット対策、空き家や空き地の適切な管理などを記載しております。

「3-2 景観」でございますが、「美しいまちなみづくり」ということで、「現状と課題」の中では、宗像市の自然景観、歴史・文化的景観から市街地などの都市景観についての状況を守っていく必要があるということについて記載しております。

「(2) 施策の方向性」でございますが、「美しい景観まちづくりの推進」ということで、この景観を活かしていくということを取り組み事業として記載しております。

「4. 地球温暖化」でございますが、環境目標は「脱温暖化を目指したまちづくり」です。今現在、地球温暖化が進んでいるという状況と、それに対して緩和策・適応策を実施しづつける必要があるということに記載しております。

「4-1 緩和策」でございますが、温暖化の一番大きな原因が二酸化炭素ですので、「低炭素のまちづくり」ということで、宗像市で排出されている温室効果ガスの量がどのくらいかという現状と、それに対して、対策を行わなかった場合にどうなるのか、対策をとることによって、25%の削減が見込まれるということに記載しております。また、具体的な対策をとることによる温室効果ガスの排出削減量を、細かく記載させていただいております。

県が2013年度と比べて、2030年度では26%減を目標としておりますので、宗像市でもそれに伴いまして、2030年度で26%減。それに併せて、この計画の最終年度の2027年度では、2013年度と比較しまして22%減を目標にしております。

「(2) 施策の方向性」としては、まず、省エネルギーの推進によるCO₂排出量の減。CO₂を排出しない再生可能エネルギーの導入の促進。CO₂の発生が少ないようなまちづくりを行う。緑化などの二酸化炭素吸収対策を行うことを施策の柱としております。

「取り組み事業」としては、省エネルギーの推進ということで、地産地消の推進や省エネの啓発、省エネ自動車の普及を図ることなどを記載しております。再生可能エネルギーにつきましては、先日からご指摘いただいているとおり、山を削って太陽光パネルを設置しているということがあり、「周辺の自然環境や生活環境に配慮した再生可能エネルギー設備の導入を促進」を取り組み事業として記載しております。また、低炭素に配慮したまちづくりとしては、公共交通機関の利用促進、コンパクトシティ化、市街地の緑化や荒廃森林対策を記載しております。

「4-2 適応策」ですが、こちらは現に温暖化が進んで、このままだと対策を取っても、ある程度の温暖化は避けられないという前提に立ち、農林業、水産業、健康面、防災面などのさまざまな面において、対処をとる必要があるということで、基本方向を「適応策の推進」といたしました。

「取り組み事業」としては、避難場所の安全強化と防災機能の充実、健康面での熱中症や感染症に関する情報提供、農業面などでの作物に対する高温障害対策に関する情報提供を、具体的な事業として挙げさせていただいております。

最後の「5. 教育・協働」でございますけれども、環境目標としては「環境に関心を持ち協働する人を育てるまちづくり」、地球温暖化がより進んでいったときには、そのような人を育てていかなければいけないということで、協働する人を育てるまちづくりを環境目標としております。

「施策の体系」としては、「教育」と「協働」の2つを挙げています。まず、教育の「人づくり・地域づくり」の中で、今現在の取り組みは、子どもたちへの環境教育の現状ですとか、環境リーダー養成講座などを行っており、さらに進め発展させていく必要があるということ。また、そういった情報提供を積極的にしていく必要があるということに記載しております。

「(2) 施策の方向性」としては、学校での環境教育の推進、地域での環境学習の推進、環境活動情報の集約及び発信という3つを挙げています。

「取り組み事業」としては、学校での体験型環境教育の推進や宗像市の特色を生かした環境教育プログラムの提供、学校授業への専門家や市民、市職員等の講師派遣を入れております。地域での環境学習の推進ということでは、地域の方への環境プログラム・教材を、多様なものを準備して提供すること、環境イベントの開催、コミュニティや公民館等での環境学習の推進、情報発信の強化、環境活動をリードする人材の育成といったものを入れております。環境活動情報の集約及び発信ですが、さまざまな情報を収集・管理して、ホームページなどで周知します。また、ホームページのみならず多様な情報発信方法がありますので、効果のある発信方法を検討していくということを入れております。

「5-2 協働」ですが、宗像市のこれまでの市民活動などの状況から、今後さらにそれをより広く進めていかなければならないことについて記載をしております。

「(2) 施策の方向性」として、先ほど申しましたとおり、今後はさまざまな主体と協働で施策を推進していく必要があること。

「取り組み事業」としては、協働化提案制度の積極的な活用、制度やしきみの整備、そのあとの推進体制のところでも挙げております、環境保全市民協働会議での評価・検証を行っていくとしております。

第5章は以上でございます。続きまして、第6章「計画の推進体制及び進行管理」について説明をします。

「1. 計画の推進体制」ですが、こちらは65ページの図を見ていただくと分かりやすいかと思っております。内部の環境保全担当部署と関係各課による環境

基本計画推進委員会等におきまして、施策の点検や調整などを行う。その結果を環境保全市民協働会議に報告いたしまして、意見や提言を頂く。それを、第三者評価機関の環境保全審議会へ報告し、同じく意見を求めるという流れになっております。その他に、外部の県・国などの広域連携による推進を図っていくということ載せております。

「2. 計画の進行管理」でございます。こちらも下の図にございますように、P D C Aを進めていくということで記載しております。以上で第5章と第6章の説明を終わらせていただきます。

会長 : 第5章、第6章ということで、説明をいただきました。次回が最後の審議会ということになりますので、今日、いろいろご意見を頂いて、それを基に修正したものが最終的なものになってきますので、できるだけご意見いただければと思います。

特に、第5章は各分野の具体的な取り組みの内容ですので、こういうことをしたらいいのではないかなというような話もあるかと思えます。

委員 : まず、59 ページに指標が定めてありますが、学校授業への講師派遣回数が36回という中身についてです。次のページに、福島先生だと思えるのですが、源流をたどっていく派遣。または、終末処理場は恐らく社会科見学で、子どもたちが出掛けているのではないかなと思えますが、その他にどういった派遣がなされているのかというのを教えていただければと思います。

事務局 : エコ出前講座というもので、地球温暖化についての学習をしております。これは、校長会などでそういったメニューを提示しまして、希望のある小学校からお申込いただいて、講座に講師を派遣してそういう授業を行うというものです。本日、ご欠席ですが、今まで大谷委員さんに講師として学校で授業をしていただいております。

委員 : なぜ、その質問をしたかと申しますと、これは人を育てることになります。人が育つことによって、①～④まで、今回構造図が変わっていますけれども、全てのことが回っていくのだということになるかと思えますので、実際、どれだけの人員が育ったのかということをしっかり見ていくということと考えますと、受講した延べ人数、どのくらいの者がそういったことについて学んだのかといったことについて、定めていくとよいのかなと思えます。

さらに、それをどの程度、教育委員会に連絡してあるのかと思うのですが、この基本方針に基づいて、こんな市民を育てたいということ、特に、若年層をしっかり育てていくということを考えると、その意図等についてしっかりと連絡されて、学校はもっとたくさん、こういった子どもが育つように、ぜひ、そういった人たちを学校教育の中に招いて、子どもたちをしっかり育ててほしいといったことを言っていかれてもいいのではないかなと思っております。

また、先日、私は環境フェスタにお邪魔したのですが、子どもたちが福島先生から学んだことや、それぞれ各学校で学んだ環境についての学びを公開したりとか、発表したりする機会があったかと思えます。あれは、公開することによって、多くの人々に内容について周知を図ること。特に、子どもた

ちが伝えるからこそ、説得力を増したり、耳を傾けてもらえたりするという、素晴らしい視点だと思います。実際に子どもたちも学校の中でまとめるだけではなくて、ああいった場で発表することによって、私たちが主体者なんだという自覚も促されますし、学んだことも一層評価され、実践意欲が高まるという、素晴らしい場だったと思います。

私もどう書いていいのかと思いますけれども、そういった講師を派遣するとかいうことだけではなくて、そういったことが幅広く周知されて、市民に広がるような取り組みの開催とかいったことも、この中に含まれるのではないかと感じました。

それから、23 ページ、海の取り組み事業です。「さつき松原の保全と再生」ですが、これはどこが行っていますか。

事務局 : 農業振興課です。

委員 : 玄海地区の小中学校は、このさつき松原の保全活動に参画していて、アダプト・プログラムを実施していますね。これは、年に数回、学習活動の一環として取り組みをしていますし、保全だけではなくて、さつき松原の歴史、そして、今後ご自分たちが取り組んでいかなければならないことということについて、調査活動をしたり、それを地域の方々に発表していこうという学習を展開されています。

おそらく、それぞれの学校で、地域の環境に学ぶとか、環境により良く働き掛けるとかいったような学習がなされているかと思われまますし、農業振興課の方も熱心にいろいろ働き掛けをしてくださっているのですけれども、「人づくり・地域づくり」に関しては、もしかしたら、他の部署でもっと実績があつて、それをもう 1 回、ここに明文化していくことによって、それぞれの対象者が自覚をして、積極的に環境づくりに働き掛けていくのではないかと思うので、そういった情報の収集ということと、実際に、先ほど申しました指標の位置づけ、本当に人が育っていつているのかということ、見ることができるような指標の設定ということを、検討していただけるといいかなと感じました。

会長 : ありがとうございます。学校の中でもそうですし、地域の中でもそういう人材育成というか、そういうものをどうするかということで、既に、宗像市内でもいろいろ活動されているところがありますので、それをこの取り組み事業にどう書き込んでいくかということになるかと思えます。

委員 : 11 月 11 日に世界遺産市民の会で、大島の遥拝所の下海岸清掃をしました。これは、宗像中学校から 12~13 人、引率の先生が 1 人、東海大学福岡短期大学の学生が 20 人、そして、市民の会が 15 人、全部で 60 人くらいでした。遥拝所の下を一斉清掃して、大変多くのプラスチック、漁業関係の道具、金物、そういったものをたくさん回収しました。東海大学はこの取り組みをプロジェクトとして取り上げ、むなかた電子博物館に映像を上げています。

地域の学校の協力も、ぜひお願いしたいと思います。

会長 : その辺りが、学校と地域がさらに連携するというお話かと思えますので、61 ページくらいのところに、今は学校、地域ということで分けていますけれど

も、さらにこれが連携するというところもあるということ。小学校の水辺教室なども、地元の方が講師に行かれていますという意味でも、そういうところの話ですね。

委員 : 現場の方では高齢化しているのです。環境団体の関係でも11年くらいやっていますが、皆さんが10年くらい年齢が上がっているのです。後継者がいないという状況になっているという現状の中で、今後10年、どうすればいいのだろうか、と考えているわけですが、私たちにかかってくるのだからと思うのです。世代交代して、若い人が入ってくるような仕組みであるとか、地域についても、やはりコミュニティセンターも高齢化しているのです。

小学校の話が出ましたが、中学、高校、もしくは大学、そこら辺の一貫した流れが、あまり連携していないのです。環境団体だけ書いてあっても、団体そのものが、1個1個独立して、あまり横の連携がなされていない。今西副会長の所は広く地域に広がっていますが、現実的にはなかなか、これも連携が難しい。では、難しいとだけ言っても、今後の10年を具体的にどうするのか。役所と一緒に動かしていくべきものではないと思いますので、こういう書き方しか、まずはできないでしょうね。もう少し、突っ込んだところが表現できればいいのかなと思います。

会長 : その辺りは、前回の基本計画の時も、そういう活動をされる環境リーダーの育成という形で、実際のプログラムということを入れて、それでいくらかは環境リーダーが出てきているということはあるかと思いますが、まだまだ、それが今のような、前田委員とか今西副会長とか、そういう方が活動されているという形まで育ちきっていないというか、そういう状況なのかなと思います。

そういう意味で、今回の計画の中にもう少し踏み込んで、何かできるような後継者といえますか、そういうところに対応できるようなものがあればと思います。

委員 : もう一つ付け加えて言うとしたら、環境リーダーとして勉強されて、中級・上級を受講した方たちがおられて、今、その人たちが行動できる仕組みがないのです。だから、次の段階でどういうふうに自分たちが活動しなければいけないかというものは、皆さん任せになっているところがあるので、そういう人たちが各環境団体に入っていてももらえればいけれども、今のところはコミュニティセンターに入っただけということ、何とかそこまでは行き届いたと。今後の人材の育成と流れ、そして、その人たちをまとめたりとか、情報発信したりとか、そういうところをこの中に、何か一言入れた方がいいのかなとかいう気がします。

副会長 : 今、おっしゃったことは大賛成です。一生懸命苦勞して教育して、いろいろやっていただいていますけれども、終わったら、本人だけが教育を受けて、それが本当に転化していつているかどうかということなのです。

市民代表として物を言わせてもらえば、本当に目で見て分かることをやって、初めてその町・市は環境に関してこういうことをやっていると伝わる。そういう目で見て分かるようなことを、私は何でもいからやってもらいた

いと思うのです。

やはり行政としても考えてもらいたいという提案です。せっかく今、大先輩たちが大変な苦勞をされて、世界遺産になりました。世界遺産になったけれど、沖ノ島はなかなか見に行けないとかあります。少なくとも、なる前よりも随分、宗像大社とか大島には、人が相当動いていると思うのです。私は、それを一つ利用してというよりも、「宗像は、行ったら環境がどこか違うよ」というようなことをやるには、教育も大事、目で見て分かることをやった方が非常に分かりやすいと思うのです。

子どもさんでもそうです。子どもさんは町内で約 600 軒くらいあります。資源回収をやります。子ども会、PTA、老人クラブを全部合わせたら、宗像市の資源回収グループは 129 件あると思います。

自分のことを言っただけでは悪いですけども、実際にやっていることをそのまま報告しますと、いかに環境に関心を持ってもらうか、それが目で見ただけで分かるかということで、資源回収に大変力点を置いてやったのです。そうすると、子どもさんも出てくるし、子どもさんの親、老人クラブ、若い人も一緒になって、各ステーションごとにごみを集めて、回収に行く。

なぜ、こういうことをやっているかということ、子どもたちとの対話にもなるし、まちづくりの関係もいろいろ出てくる。そういうもので、今、分別と資源と家庭ごみの 3 つあるけれども、なぜ資源をやるかという話を子どもたちに話していく。そういうものが、生活に密着した子どもの教育に少しでもなればということで、今、やっているのです。

ですから、ある所は入れ物だけを置いて、資源物を入れてください、それを持っていく。ある所は、お父さん、お母さんが子どもと一緒に、家を回って、回収に行って持ってくる。いろいろスタイルはあると思います。その事情もあると思います。ですから、それはできるだけ、私は目で見てやる。口で教えて、行動で示す環境づくりと言いますか、前田委員が何年も一生懸命教育していただいていますけれども、本人たちは教育を受けても、それで終わりという人が多いのです。だから、その辺を行政全体で何か考えられないかなと思います。

委員 : 市民団体の後継者は、環境分野に限らずどこの分野でも、特に長くされている所ほど、大きな課題になっていると思います。一つは、やはり団体自身の中で新しい人を育てると。ダンボールコンポストの方たちは、とてもそこに力を入れていますので、育ってきています。団体によっては、歴史観光ボランティアなども自分たちで講座をしています。市としても時々団体の養成講座をしていますけれども、どうしてもフォローができているところと、なかなかできていないところがあると思うのです。

例えば、子育て支援のボランティア養成講座などは、十数年たちますが、毎年フォロー講座をしていて、一期生から全員に案内が来ます。そして、毎年新しい課題を関係者の方と相談してされていて、とても講座も充実しています。だから、市が団体の後継者を増やすということも考えた養成講座を、計画的にする必要があるのではないかと思います。これは要望です。

いろいろな団体で、よく若い人が入ってこないねとか、先が心配ということをお聞きします。市民活動推進のために担い手をどう継続的に育てるか、検討していく必要があると思います。

意見としてですが、62 ページに市民参画条例を受けて「市民参画の充実とより良い協働の推進を図っています」とか、63 ページにあります市民サービス協働化提案制度を、今、市民団体に協働化提案ということで、今まで 50 くらい、いろいろな事業を委託しているのです。

この市民サービス協働化提案制度は、条例を受けてそれを実施し、それも含めて協働の推進を図っているということですし、これは宗像の特長で、非常に全国的にも注目されている事業ですので、現状のところ一言入れていただけたらと思います。

それと、61 ページですが、学校と地域で分けているのですけれども、主にここは小中学校を考慮していると思いますけれども、市内の保育園とか幼稚園でも環境教育的なことを取り組んでいる所がありますね。特に活発なのは学校、地域いろいろな取り組みだとは思いますが、その辺、どちらに入れたらいいのか。地域での環境学習のところに、「幅広い世代」とあります。もちろん今、保育園・幼稚園でもしている所はありますが、もし何もやっていない所があれば、何か工夫して、呼び掛けてもいいのかなという気がします。

それと、環境 100 人会議の国際プログラムに参加している中学生は、もちろん自分から参加しているわけですし、そこで学ぶ内容も非常にレベルが高くて、実際にそこで体験した中学生が、自分の中学校で環境を考えるグループをつくったり、行動したりという子どもたちも出てきているのです。

100 人会議はしばらく続くのですよね。特にそこで学んだ中学生は、本当にそのあと、何かやろうという気持ちになる子どもさんがとても多いので、何か紹介していただけたらと思います。

それに関連して、実は 59 ページの環境目標の、「協働する人」でも悪くはないのですけれども、やはり環境をもって学んだことで、自分のライフスタイルを変えたり、何か「行動する」ということが大事なのではないかと。なので、「行動する人を育てるまちづくり」。これを提案するのは、少し迷っていたのですけれども、「協働する人」は「行動する人」でもいいのかという気がしています。検討していただけたらと思います。

会長 : いろいろ、何人かの方からご意見を頂きましたが、少しまとめますと、1 つは、今まで環境リーダーの育成をやってきていますので、これから考えると、環境リーダーの方の活動する場を、市や地域で準備するのかというところですね。61 ページの真ん中の「地域での環境学習の推進」の最後の、「環境活動をリードする人材の育成」が、環境リーダーの育成ということになるかと思っています。そして、育成と実践する場の提供というか、そこまでしないと、リーダーを育成して、そこで終わりということではないです。そこをどう計画の中に盛り込むかというところですね。

同じ 61 ページの話でいけば、今の学校での環境教育という話も、学校に限

らず保育園・幼稚園等も考えれば、「学校等」ということで、幼稚園・保育園も含むというような説明で使われます。「学校等」にしますか。

委員 : そうですね。どこもいじりにくいなと思っていましたので、「等」にすれば、そうですね。

会長 : 別に入れると、繰り返しになりますので「学校等」にして、逆に言うと、そちらの方が幼児教育というか、早い段階での家庭教育をするということの意味もありますし、もちろん、保護者の問題もありますので、そういう意味としては、非常に重要なことです。学校に限らず、そういう環境教育を行っていただくということですね。

委員 : 今、5項目の環境目標が設定され、もう1つ世界遺産に登録されたということで、この2つの5項目の環境目標と世界遺産との関係をお尋ねします。

というのは、世界遺産には、自然遺産にしる文化遺産にしる、中核的な部分と周辺的な部分があって、その中核部分を守るためには周辺部分が大事であるということであるわけです。その周辺部分に相当するのが、5項目の環境目標だろうと思うのです。それで、この5項目の環境目標を達成するためには、市民も行政も努力しなければならないわけです。

そこで、この世界遺産に登録されて、既に効果が出ているのかどうかということ。また、福岡だけではなくて、この世界遺産との関連で環境目標を達成するためには、市政というか行政としては、どのような困難があるのか、あるいはあまり困難はないのかというあたりをお尋ねしたいわけですが、いかがでしょうか。

委員 : 世界遺産になって、海の道むなかた館には、随分、日本中、遠くからおいでになります。東京からのクラブツーリズムは、飛行機で博多まで来て、そして、博多からバスで宗像においでになります。そういう方は、沖ノ島は行けない所ということは理解できて、では、その沖ノ島が見える場所に行きたいということで、大島にほとんど行かれるようです。だから、大島は新しいお土産物売る場所、そして、新しい資料館、ボランティアガイドといったものが、随分活躍する場ができてきたと思います。だから、なる前と今とでは、これは大きな変化があります。

そして、今、世界遺産教育ということで、学校支援員の方が、小学校・中学校の各学校に行き説明を行っております。

会長 : 世界遺産になったということで、行政の方として何かございますか。

委員 : 5つの環境目標と絡んで、ご説明をお願いします。

事務局 : 世界遺産の効果は、今、お話にもありましたけれども、一つはガイド者がすごく増えて、宗像の印象が上がったというのが、全体的な効果としてすごくあると思います。これも関係するかもしれませんが、市民の、宗像の歴史の認識度が高まったと。その認識が高まるということは、結局、世界遺産をこれからしっかり守って、後世に伝えていこうというところの中で、やはり環境の部分が、いろいろな部分で市民への理解と言いますか、認識を上げたというのは、効果としてあるのではないかと思います。

もう一つ困難な部分というか、課題としては、やはり環境に対する非常に

大きな課題が出てくるかなと。もともと、離島も含めて海岸線を持っているので、漂着ごみなども含めて、やはりごみの問題というのは、大きくなっています。それで、今回、ご存じのように沖ノ島が中心で、その構成資産がずっと入ってきていて、大体海岸に関連している所が多いので、こういった所での環境の問題というのが大きな課題としてあります。

それ以外としては、今度は来島対策というのが当然出てきますので、そういった部分と交通の問題があると思うのですが、世界遺産に関連しては、環境としては、課題は非常に大きいかと思います。

会長 : 各地から来られる方は、世界遺産ということで来られますけれども、いろいろ施設とか見られて、と同時に、宗像市の環境についても、それなりの感想を持って帰っていただくというような、PRできるような取り組みが環境としてできるようになれば、一番いいのかなと思います。

事務局 : もうご存じの方もおられると思いますが、非常にここ何十年、市民の方が中心に運動していただいたおかげで、釣川の環境というのはものすごくよくなっています。ですから、今、会長が言われましたように、来られる方もしっかり環境を守っていただきながら、帰っていただくということを今後の施策の中でやっていかなければならないと思っています。

(3) その他

会長 : それでは、その他ということで、次回の予定となると思いますが、事務局からお願いします。

事務局 : 次回は、1月11日の木曜日10時から、市役所の3階304会議室にて予定しておりますので、よろしく願いいたします。

11日が最後の審議会でございますので、完成版をお諮りいただいて、そのあと引き続き、答申という形を考えております。

先ほど会長が言われたように、今週中に意見を頂いて、今日の意見も含めて、それを事務局で修正をかけたものを郵送させてもらうこととします。11日の10時からになりますので、1時間くらいで最終的にまとめていただいて、市長が答申を頂くという形になります。

会長 : それでは、本日の環境保全審議会は以上とさせていただきます。

いろいろありがとうございました。

以上